



こんにちは 家畜保健衛生所です

令和2年10月

豚流行性下痢（PED）の防疫措置の再徹底について

PEDは年々発生件数が減少していますが、気温が低下する10月以降に本病の発生が増加（令和元年シーズンは70農場）しています。

今年も以下の点（ワクチン・衛生管理・早期通報）に留意し、PEDの防疫措置を再度徹底しましょう。

ワクチンの特徴を理解し、積極的に利用しましょう！

ワクチンを接種した母豚の乳汁を飲んだ子豚は、PEDウイルスによる死亡率が低減します。

◆母豚に接種する。

子豚・肥育豚にワクチンを接種しても効果がありません。

◆母豚が十分に乳を出しているか、哺乳豚がきちんと乳を飲めているかを確認。

抗体を有した乳汁を飲むことで哺乳豚に効果が現れます。

◆ワクチンの継続使用。

発生していなくても継続してワクチンを接種することが重要です。発生後の接種では、十分な効果を得ることが難しくなります。

飼養衛生管理基準をしっかりと守りましょう！

- ◆導入する場合は**導入元の農場の疾病発生状況**を確認。
2～4週間は可能な限り他の豚と隔離して健康観察を徹底
- ◆衛生管理区域内への**不要な人の出入り**を避ける。
- ◆**入場者の記録**はきちんと残す。
- ◆農場・畜舎の出入り口での**人・車両の消毒**を徹底する。
- ◆長靴の履き替え・衣服の更衣を確実に実施する。
- ◆野生動物の侵入防止を徹底する。
- ◆食品残さを利用する場合は**加熱**などの適切な処理を行う。
- ◆と畜場出荷前後は、**十分に車を消毒**する。

異常があればすぐに家畜保健衛生所に連絡を！

通報の遅れは他の農場への感染拡大につながります。

通常と異なる**下痢や嘔吐、食欲不振、死亡等**が確認された時には

必ず家畜保健衛生所までご連絡ください！

家畜保健衛生所業務第一課	0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課	0745-62-2440